

愛知県総合教育センター
柴田 朋宏 委員

愛知県総合教育センターにおける発達障がいのある子どもたちへの支援

1 令和 6 年度 特別支援教育相談の状況（12 月末現在）

(1) 相談件数

東郷町 11 件（延べ相談回数 38 回）

※令和 5 年度 10 件（延べ相談回数 48 回）

(2) 対象児童生徒

ア 小学生 7 件 イ 中学生 4 件 ウ 高校生 0 件

(3) 相談内容

ア 指導・支援 9 件 イ 進路・適性 2 件

(4) 障害種別

ア 自閉・情緒障害 2 件 イ 知的障害 1 件

ウ 肢体不自由 1 件 エ その他、不明 7 件

(5) 相談の傾向

- ・指導・支援の中でも、学習困難や対人関係などに関する相談が多い。
- ・多くの場合で、年度を越えて相談を継続している。

2 総合教育センターでの取組について

(1) より専門的な相談業務への移行（令和 4 年度より）

総合教育センターでは、学校での教育相談活動や市町等の地域における教育相談機関を支援する役割を担う機関として、より専門的な相談業務を行っている。

(2) コラボレーション・コンサルテーションについて

令和 4 年度より東郷町教育委員会と連携した教育相談の形態として、「コラボレーション・コンサルテーション（協働型相談体制構築事業）」を実施している。総合教育センターと学校とが情報共有しながら教育相談を行い、よりよい支援体制づくりにつなげることを目指している。

電話での連携の他、学校に訪問して児童生徒のアセスメント、情報交換、校内支援体制の構築・特別支援教育の推進に関する助言などを行っている。

※令和 6 年度 12 月末現在の実施件数 5 件（学校訪問 1 件 電話連携 4 件）

※3 月末までに、更に 4 校の学校訪問を予定している。

学校教育課 指導主事

徳田 耕一 委員

1 町教育支援委員会での支援（新小 1 年 38 件・新中 1 年 19 件・小 19 件・中 18 件）

年 2 回（7 月・12 月）の「教育支援委員会」において、小中学校新 1 年生の就学および教育支援が必要な児童生徒について協議した。教育支援委員会には、医師や三好特別支援学校の先生にも参加してもらい、その意見も参考にしながら、会を運営している。

(1) こども健康課・保育園・学校との連携について

教育支援委員会に至るまでには、こども健康課・保育園・各小中学校と連携しながら、保育園訪問、学校訪問を繰り返し、適切な就学支援ができるように進めた。（学校での就学相談約 39 件）保護者に十分な情報（支援体制・学習指導等）を提供したり、具体的な授業の様子を見てもらったりして、その子にとって最善の就学となるように支援を行った。通級指導教室に関心がある保護者も増えている。

(2) 個別支援を要する子について

各校の特別支援学級在籍の児童生徒や通常学級在籍の個別支援を要する児童生徒の教育支援に関して、学校と連携しながら、教育支援委員会としての意見をまとめた。学級選択については、保護者と十分に懇談し、納得してもらった上で話を進めていく必要がある。

2 巡回相談等での支援

(1) 小学校等巡回相談での支援

こども健康課主催の巡回相談について、授業観察後の専門的な立場からの適切な助言がいただけ、学校側からは、大変好評であるという声を聞いている。学校としては、専門的な助言をしてもらえることはとても心強いことである。

(2) 県の巡回相談・指導検討会

障がいのある児童生徒に対する具体的な指導方法等について、特別支援学校の先生が巡回教員・講師となり、助言を受ける。今年度は、指導検討会を小学校 2 校、中学校 2 校で実施した。学校全体で、共通理解し、協力体制を構築していくうえでも大変効果的な取組である。

3 学校訪問等での支援

学校訪問・講師要請校内現職教育の際に、特別支援学級の児童生徒や通常学級在籍の個別支援を要する児童生徒を観察し、支援に対する助言を行っている。

4 町支援員について

学校において支援を要する児童生徒へ対応する職員（学校生活支援員）を全小中学校に、介護を要する児童へ対応する職員（介護員）を小学校 2 校に配置している。

東郷町立東郷小学校 特別支援コーディネーター（代表）

佐藤 秀幸 委員

東郷小学校における特別支援コーディネーターへの相談件数は、7 件。相談内容としては、特別支援学級への転籍や通級指導教室への入級についてや、学習面や生活面の心配についてだった。現在、通級指導教室に入級しているが、特別支援学級への転籍を検討し始め、相談中の児童はが 3 名、特別支援学級から通常の学級への転籍の相談が 1 名、不登校傾向の児童で今後の対応についての相談が 1 名である。

特別支援学級や通級指導教室、保健室などの別室登校または教育支援センターなどの校外の施設といった、それぞれの児童の現状にあった学びの場を選ぶためには、児童の思いを尊重することはもちろんのこと、保護者の思いに寄り添うことも重要だと感じる。保護者は、現状の児童の状態よりも高いレベルの学習や生活を求めがちである。まずは保護者が現状の児童を認め、受け入れられるように、一緒に悩みを共有しながら、児童に無理のない学びの場を模索していくことが必要だと感じる。

また、特別な支援が必要な児童の教育支援計画の作成と引継ぎを確実に行うことはもちろん、そこに記載のある医療・療育・福祉の関係団体との連携ができたらいと思う。特に特性の強い児童に関しては、関係機関との連携・一貫した支援が、児童の発達のためには大切であると感じる。しかし、教師は日々の業務に追われ、そこまでできないのが現状であり、今後の課題の一つであると感じる。

今後も、それぞれの児童にどのような目標を設定し、どのように支援していくのか、保護者と相談し、関係機関の情報も得ながら進めていきたいと思う。

「各機関における発達障がいのある子どもたちへの支援」について

今年度の相談件数は、就学相談を含めて約 10 件だった。相談は、担任、特別支援主任や特別支援コーディネーター、教務主任、通級担当教員が中心となり、児童や保護者の思いに寄り添いながら行っている。相談後、通級指導を始めた児童の様子を見てみると、支援前より、落ち着いて学校生活を送ることができるようになってきていると感じている。

1 実施している支援の実態

支援については、特別支援学級在籍の児童・通常学級在籍の児童について、担任、通級指導担当を中心に、保護者と相談しながら「個別の支援計画・指導計画」を作成している。

また、校内教育支援委員会・特別支援教育委員会を今年度は 4 回開催し、全職員で情報の共有をしている。

2 校内教育支援委員会・特別支援教育委員会の開催

校内教育支援委員会・特別支援委員会では、下記の内容について、情報共有及び支援の検討を行っている。

(1) 通常学級児童の支援について

- ① 通級指導を行っている児童
- ② 通級指導を検討する児童
- ③ 特別支援学級への入級を検討する児童
- ④ 通常学級で特に支援の必要な児童

(2) 特別支援学級児童の支援について

3 就学児童に対する支援

就学時健康診断の際の相談や入学前の就学相談の機会を設けている。一人一人の困りごとを聞きながら、通常学級の様子及び特別支援が急の様子、通級指導、学校でできる支援について説明し、実際の様子を見学していただき、各家庭に検討していただいている。

4 小学校等の巡回相談について

今年度は、東郷町の巡回相談で通常学級の児童 1 名、尾張の巡回相談で特別支援学級の児童 1 名について、放課時の過ごし方や学習活動の様子を観察した上で、専門的な立場から助言をしていただいた。また、三好特別支援学校主催の子供発達相談を活用させていただいた際には、特別支援学校の担当の方に来ていただき、特別支援の児童 1 名について対象児童とのかかわり方や声のかけ方についてアドバイスをいただいた。

東郷旭丘幼稚園

森川 起三子 委員

毎年、保護者からの相談というより、園の方から声をかけさせていただく場合が多いです。入園後、集団生活に入り、支援が必要と感じた場合は、保護者の方々に個人懇談の機会にお話をさせていただいています。また、支援施設や病院などに通われている方には、年に一度、報告書を提出していただき、園の職員で共有しています。すくすく発達相談のアンケートのような保護者アンケートが年少組にもあると早期に園も保護者も対応できるのではと思います。

学校教育課

大竹 邦一 委員

1 特別支援学級の児童生徒への経済的支援

東郷町立小中学校の特別支援学級に在籍している児童生徒の保護者に対し、経済的負担の軽減を図るため、特別支援教育就学奨励費を支給しています。支給内容は、給食費、通学用品費、校外活動費などの一部です。

令和5年度の支給実績は、小学生は70人、1,937,647円、中学生は27人、1,240,507円です。令和6年度の実績は、1月末時点で、小学生は66人、1,710,002円、中学生は22人、873,800円です。

2 特別支援学級等の児童生徒に係る人的支援

特別支援学級に在籍している児童生徒の教室移動等の付添や日常生活の世話及び普通学級に在籍していて落ち着いて学習に参加できない児童生徒の付添などを行うため「学校生活支援員」を配置し、また、車いすで生活し、自力でおむつ交換が困難な児童のおむつ交換をサポートするため「学校生活介護員」を配置し、児童生徒が安心して学校生活を送られるようサポートしています。

令和6年度の配置実績は、学校生活支援員が小学校55人、中学校11人、学校生活介護員が小学校2人です。また、医療的ケアを必要とする児童は、3人小学校に在籍しており、人材派遣により看護師を配置しています。

3 教育委員会での相談体制の充実

教育委員会に配置しているスクールソーシャルワーカーは、学校、家庭、地域、関係機関と連携し、問題を抱える児童生徒を取り巻く環境の改善や問題解決の支援をしています。相談の中には、障がいを持っている児童生徒のケースが含まれます。

令和5年度、令和6年度ともに3人配置しています。

【今後必要と思われる支援、取組】

医療的ケアを必要とする児童が、再来年度5年生になります。キャンプや修学旅行への参加の体制について、検討していく必要があります。

施設面では、令和6年度には、東郷小学校に多目的トイレを設置し、医療的ケア児のいる諸輪小学校には、階段に手すりを設置し、今後も、施設改修を計画的に進めていきます。

新年度から、教育委員会に、新入学の児童の就学相談等を行う、特別支援教育専門員を任期付職員として配置し、保護者とのよりきめ細かい相談体制を作ります。

1. 管轄地域

9 市町

(瀬戸・尾張旭・豊明・日進・清須・北名古屋・東郷・長久手・豊山)

2. 相談件数 (表 1 参照)

表 1 令和 6 年度 東郷町 相談種類別受付件数 (令和 6 年 12 月 31 日時点)

養護相談		保健	障害相談						非行相談		育成相談				その他	計
児童虐待	その他		肢体不自由	視聴覚	言語発達	重症心身	知的障害	発達障害	ぐ犯行為等	触法行為等	性格行動	不登校	適性	育児・しつけ		
33	13	0	0	0	0	0	38	3	0	0	0	0	1	0	0	88

3. 相談を実施して感じること

・今年度、東郷町では療育手帳を新たに 8 名に交付しており、うち未就学児が 4 名です。医療機関や児童発達センターからの勧めで来所される方が多く、地域での早期発見から支援へ繋がっていく印象を受けます。また、中学校入学前などの進学の区切りで来所されている方もおり、学校からの勧めもきっかけとなっているようです。

・児童虐待、養護相談や非行相談でも、子どもが発達障害を有しており、対応の難しさが要因となって問題が起こっているケースは少なくないです。

・知的障害を伴わない発達障害児は、進学や就労に際して福祉制度による支援を十分に受けられず、保護者の方が悩まれているケースが多いと感じます。病院に繋がりたいときにも中々予約が取れないと伺うことが多いです。

・児童虐待に起因する愛着の問題やトラウマなどから、発達障害同様、落ち着きがなく、認知の難しさなどを抱え、対応の困難さを感じるケースもありました。

4. 今後必要と思われる支援・取組

・児童虐待に繋がるリスクも鑑み、引き続き、早期療育につなげられるよう、支援機関同士の連携を強化し、情報共有していきたいです。

・知的障害を伴わない発達障害児でも受けられる福祉制度がさらに充実すればと思います。また、現状利用可能な制度を周知していくことも必要だと思います。

「各機関における発達障がいのある子どもたちへの支援について」

瀬戸保健所健康支援課地域保健グループの業務内容は、結核予防、生活習慣病予防、母子保健、栄養改善、歯科口腔保健、難病、ホームレス保健サービス支援事業などです。

母子保健では、「市町村母子保健推進事業」「妊娠・出産包括支援推進事業」「小児慢性特定疾病児童等自立支援事業」を実施しています。

母子保健事業の中で乳幼児に関わる事業は、「小児慢性特定疾病児童等自立支援事業」の『ピアカウンセリング事業』や『訪問指導等』ですが、その中で発達障がいに関して相談された事例はありません。

同じ健康支援課のこころの健康推進グループでは、こころの健康相談、精神障害者の医療や生活に関する相談（精神保健福祉相談）に対応していますが、成人を主に対象としています。

こころの健康推進グループで相談対応して感じることで、幼少期には問題が顕在化していなかったが、高校や大学入学後や就職してから職場の人間関係がうまくいかず、うつやひきこもり状態になっているため相談を希望されることがありますが、話を聞くと発達障害の問題を抱えているのではないかと思われる事例があるようです。

そのため、成人期発達障害にも対応できる機関や当事者の特性にあった支援機関が増えるとういと思われます。

参考 精神保健福祉相談 延件数

方法	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年 12 月末
電話・面接	1,729	1,080	852	1,187	885
訪 問	207	157	173	203	112

こども保育課（南部保育園）

水野 優 委員

「各機関における発達障がいのある子ども達への支援」

○すくすく発達相談によるスクリーニング（4歳児園児）

中部保育園 南部保育園 たかね保育園 音貝保育園

東郷せいぶこども園 東郷あやめこども園 太陽わごうこども園 若葉保育園

旭丘幼稚園

○保育園訪問

<作業療法士 久野 裕子氏>

9 時 30 分～打ち合わせ 10 時～対象児観察 13 時～カンファレンス

園 名	前期	後期	園 名	前期	後期
中部保育園	5 / 24	11/8	南部保育園	6 / 7	1/24
音貝保育園	6 / 14	1/31	たかね保育園	6/28	11/1
東郷あやめこども園	7 / 31	12/6	太陽わごうこども園	6/19	12/4

<保育カウンセラー 臨床心理士 公認心理師 山下直樹氏>

10 時～打ち合わせ・対象児観察 13 時～カンファレンス

園 名	前期	後期	園 名	前期	後期
中部保育園	8/19	1/23	南部保育園	5/31	10/31
音貝保育園	8/27	11/7	たかね保育園	9/ 6	12/19
東郷あやめこども園	8 / 7	11/26	太陽わごうこども園	7/30	1/30
若葉保育園	5/17	10/17	旭丘幼稚園	5/10	12/12

○愛知県障がい児等療育支援事業（支援施設：杜の家）

- ・今年度はすくすく行動観察を全園していただけたことで、とても有り難かった。

専門の方からの話は、職員だけでなく保護者にも響き、いままで足踏み状態であった保護者も一歩前進できたように思う。

- ・発達障がいに関して、全職員が理解する必要があると感じた。来年度は基本的なことから学びなおしをしたいと思います。
- ・ハーモニーからスムーズに転園や並行通園ができるよう、ハーモニーと保育園がもっと身近な関係となるよう、話し合いはしっかりと行っていかなければいけない。

児童発達支援事業所ハーモニー

鶴田 美穂 委員

「各機関における発達障がいのある子どもたちへの支援」について

最近では幼稚園、こども園、保育園や他の事業所との並行利用をされるご家庭が多くなり、家族支援の在り方がこれまでとは違う難しさを感じている。母も就労を継続しながら保育園との並行通園をされるご家庭も年々増えてきており、保護者や関係機関との連携の取り方も課題である。今後は、保護者支援を含めた支援者のスキルアップが求められると考えている。

今年度の取り組みとしては、こども健康課のフォロー教室として週1回行っているらっこ教室に通う保護者と、こども健康課の心理士、保健師とハーモニー保育士が定期的に面談を行い、子育ての悩みや就園先についての思いを聞き取った。丁寧に聞き取ることで保護者が子育てのねらいや目標を立てて子どもと向き合うことに繋がった。

すすく発達相談に参加させていただき、子どもの発達を確認する大事な事業になっていることや、保育士が子どもをどのように理解して日々の生活の中でどう向き合うことが大切かを学ぶ機会になっていると感じている。また、小学校等巡回相談を見学させていただき、対象になった児童が学校生活の中でどんなところに不安を抱き、困っているのかを客観的に見させていただく良い機会になった。ハーモニーから小学校に繋がるお子さんの連携もより深めていくことで子どもや保護者が安心して学校に繋がることを願っている。

音貝保育園

山田美保 委員

「各機関における発達障がいのある子どもたちへの支援」について

- ・保護者の就労により配慮の必要な園児は、なかよし教室やらっこ教室等を経験せず未満児より入園するケースが多く、未満児の加配はないため保育士が足りない。
- ・こども健康課の心理士による巡回訪問は年4回あり、関わりを教えていただけるのでとてもありがたい。対応に困っているときに、相談に乗ってほしいときなので、音貝で急遽お願いしたように、随時来園していただけると保育する側も安心である。
- ・ハーモニーと並行通園の園児は連携を取りながら保育を進めている。

令和 6 年度の状況

1 障害者手帳所持者の動向（令和 5 年度末における手帳取得状況です。）

- (1) 精神保健福祉手帳 知的障がいのない発達障がい児・者が含まれています。手帳所持者（全年齢、18 歳未満ともに）は増加傾向です。

(人)

	R6. 3. 31	R5. 3. 31	R4. 3. 31	R3. 3. 31
全年齢	531 (7. 4%)	494 (+8. 3%)	456 (+13. 6%)	405 (+5. 5%)
うち 18 歳未満	44 (8. 3%)	35 (7. 1%)	38 (8. 3%)	27 (6. 6%)

- (2) 療育手帳 所持者は増加傾向です。うち、18 歳未満については横ばいです。

(人)

	R6. 3. 31	R5. 3. 31	R4. 3. 31	R3. 3. 31
全年齢	317 (+4. 7%)	302 (+4. 1%)	290 (+4. 3%)	278 (+2. 2%)
うち 18 歳未満	122 (38. 9%)	123 (40. 7%)	114 (39. 3%)	104 (37. 4)

2 発達障がいのある人の状況

精神保健福祉手帳所持者のうち、中学校卒業に通信制に進まれた方の進路（アルバイト及び、就労系の障害福祉サービス利用等）に関する相談が新たにみられます。

精神的な理由で休職し、会社等の社会復帰プログラムなどの利用ができない方を対象に、障害福祉サービスを支給決定する仕組みができました。（申請には他にも要件があります）今後、精神手帳を取得する方が増えると仮定すると、そういった制度を利用希望される方も増加するのではと思います。

3 福祉課での支援

障害者手帳は取得していないが、何故か就職と離職を繰り返してしまう方で、就職を希望する方に対して、就労ファーストステップ事業を案内しています。実際に自身のできること、苦手なことを理解したうえで、どのような作業等に適性があるのか、参加者に寄り添いながら進めています。障害者手帳を所持していないグレーゾーンの方への支援についても充実させていく必要性を感じます。

今年度も 関係の皆さんには 大変お世話になりました ありがとうございます

「障害者差別解消法」「発達障害者支援（改正）法」施行を契機として「すくすく発達相談」「すくすく行動観察」事業を保育園 幼稚園の4歳児を対象にされ その後「小中学校巡回相談」事業の創設 拡大に繋がって今日に至っている地域での地道な取り組み 町単事業「すくすく発達相談」「すくすく行動観察」「小中学校巡回相談」が関係部署などとの積極的な連携によって推進されていることについて感謝申し上げます

それら事業の推進 その一端に携わり 今あらためて思うのは「発達障害」とりわけ「自閉症など」の「障害」その根幹は 生活とりわけ集団生活における対人関係上の活き辛（困難）さですが ご本人に障害が疑われる或いは心配される特性があっても 生活する環境が 様々な人が暮らすことを前提とした「ユニバーサルデザイン」化されることで その特性が目立つことなく困難さが軽減されるように思われます とりわけ知的な障害を伴わない「アスペルガー症候群」については 生活圏地域 保育園 幼稚園 こども園 教育機関などで本人さんと身近な人びとが共に生活する上での「対人関係における困り感」について ソーシャルスキルの獲得などについての日常生活における具体的な支援によって困り感が軽減されれば幸いと思います

障害の有る無しにかかわらず誰もが 自ら「出来ることをしましょう」「できないことについては できるところまで手伝いましょう」「ちょっと我慢すれば 良いことがあります」「今 此处ではできないが 出来る時間と場所が定期的にあります」「笑顔であいさつすると笑顔が返ってきて気持ちが良いでしょう」といった 生活するうえでの具体的な折り合い方について 保育士 教諭 支援者などが 日常的に自らが「お手本モデル」となって示していることで 子どもさんの社会にも効果的に浸透しているように見受けられます

稀に 親御さんから「分かってはいるんですけどね・・・」といったお言葉を耳にすることがありますが 子どもさん（の特性によって）とのお付き合いにおいて「気持ち 思い」といったことが空回りしがちなのでしょう 誠に僭越ながら 支援者等の皆さんにとっても職務上 対人的な気遣いが日常であることによる「ストレス」は 不可避と思われます 溜まってからではなく 計画的な解消に努められますようお願い申し上げます

地域社会における 老若男女障害の有る無し等を超えた「共生社会」の実現に向けての取り組み その一端として取り組まれておられる 関係機関や部署などによる積極的な連携協力による「発達障害などへの支援に関する支援者等の人材育成」についてですが 広く「町民向けのセミナー」といった企画実施へ と拡大されるといいなと思います

あらためて 本日協議会にご出席の皆さんの日常的な各種支援に感謝申し上げます

ありがとうございます これからもよろしくお願い申し上げます